相談ください。

いません)。

とき 5月10日 (水)午前10時~正午 (予約制

ところ 市民会館2階相談室

生活文化課男女平等推進係 ( 🎜 4 5 0 ・ 0 0 5 5 )

女性の医師 (循環器)がご相談に応じます (診療行為は行

女性のからだ全般に関することで不安を抱えたときは、

ご

交通事故にあっ

たら必ず届け出

を

## 官住宅の入居者募集

家族向けの

都営住宅 (あき家・若年ファミリー向 都 の直接募集

定期使用住宅等) の入居者を募集し 今回の募集は、東京都が直接行う募集 申し込みのできる方

がいること 所得(同居親族に所得がの要件が必要となります) 同居親族国人の方については、在留資格等その他 あること 住宅に困っていること ある場合は合算)が定められた基準内に 票記載事項証明書で証明できること (外 そのことが住民票または外国人登録原 成年者 (20歳未満の既婚者を含む)で、 家族向け 申込者本人が東京都内に居住する

ま 年4月1日前に50歳になっている方は 以上都内に居住している単身者であるの要件が必要です。 申し込み時、3年 ります。 年ファミリー 向けと多子世帯向けがあ 本人を含め、同居親族全員が40歳未満で家族向けの資格要件の他に 申込者 の方および生活保護受給者等 者手帳の交付を受けている1級~4級 申し込みできます)、あるいは身体障害 夫婦および子の世帯であること あること よび若年ファミリー 向き 詳しくは、「 定期使用住宅 10年間に限り入居できる住宅です。若 若年ファミリー 向き定期使用住宅お 60歳以上 ( 世帯構成が夫婦のみ世帯、 経過措置で平成18

募集の案内」をご覧くだ

の資格要件の他に次 申込書・募集案内の配付 保谷庁舎5階都市計画課 5月8日(月)~ 祝日を除く)

17日(水)

田無庁舎2階ロビー

す (用紙は共通です)。 第一本庁舎1階ならびに住宅供給公社5月13日(土)・14日(日)は、都庁 区役所・市役所・町村役場でも配付しま 曜日を除く午前9時~午後5時) 都内谷戸・中原・柳橋の各出張所 (土・日

募集センターでも配付。 申込期間 5月22日(月)までに渋谷

問合せ
東京都住宅供給公社募集セ舎1階ホール 郵便局必着で郵送。 6月29日 (木)都庁第二本庁

の期間以外は203・3498・8894 では<br />
か0570・010・810、 ンター (5月8日(月)~77日(水)ま 都市計画課(保口内線22)

## ・老人保健で医療を受けている方へ~

害者に費用を請求します。 老人保健で治療を受けられま たら警察に届け出て、 事故証 害者)の行為によってけがを した場合でも、届け出により 時立替えて支払い、後日加 交通事故など、第三者(加 この場合、市が医療費を 交通事故にあっ 証· 印鑑 ります)。 の申請書が必要となります 証明書・保険証・医療受給者 (申請書は市の相談窓口にあ 届け出に必要なもの 事故

です。

て、自主的に活動します ( 自

まちの探検や身近な生き物

楽しく

動に取り組んだりするクラブ えたり、環境保全のための活 間と一緒に、環境について考

っていると、老人保健は使え 注意ください。 なくなる場合があります。ご 加害者から治療費を受け取 るように、環境省が全国で進 環境への関心を持ってもらえ などの観察を通して、

届け出

高龄者支援課医療助成係 保健で治療を受けるときは、 明書」をもらいます。

() 田内線1572

高齢者支援課医療助

成係

として応援しています。 めているもので、市も事務局

今年も、環境についている

月までの1年間です。年の途

老人

第三者行為による傷病届」

からだの相談

します。 子どもたちのグループを募集 いろ知りたい、環境を守りた い、活動したいと思っている

ープ。ただし、子どもたちの の連絡を行う大人がいるこ 中学生で構成する数人のグル 活動に対する助言や事務局と 仲良しのお友だちグルー 市内在住・在学の小・

こどもエコクラブ会員募集 あつまれ、 西東京市の環境を 考える小・中学生!

環境に関係するテーマについ きます。 ツクラブ単位などでも登録で プのほか、子ども会やスポー 活動 それぞれのクラブで

どもたちが地域の友だちや仲

「こどもエコクラブ」は、子

然探検、環境美化活動、リサ もあります。 の環境などを調べる活動など コクラブ」と協同で身の回り K)。また、ほかの「こどもエ イクル活動などなんでも0 登録 活動期間は翌年の3

います。 中でも登録は随時受け付けて ると手帳、バッチ、ニュース などをお送りします。 登録は無料です。 会員にな

クラブ西東京市事務局 (保谷 庁舎1階環境保全課内) 問合せ・申込 こどもエコ 環境保全課 (保内線口21)

料市民和談

	内容	日 時	場所
一般市民相談		毎週月曜日~金曜日午前8時30分~午後5時	
	法律相談	5月18日・19日・23日 午前9時~正午 19日は女性弁護士による相談	(田)
		5月16日・17日 午後 1時30分~4時30分 16日は女性弁護士による相談 5月25日 午前9時~正午で人権・身の上相談をかねる	(保)
	人権・身の上 相 談	6月1日 午前9時~正午	(田)
		5月25日 午前9時~正午	(保)
専	税務相談	5月12日 午後1時30分~4時30分	(田)
門		5月19日 午後1時30分~4時30分	(保)
相	- = + + 10 +**	5月25日 午後1時30分~4時30分	(田)
談	不動産相談	5月11日 午後1時30分~4時30分	(保)
	登記 相談	5月11日 午後1時30分~4時30分	(田)
予		5月18日 午後1時30分~4時30分	(保)
約	± - 86 ± 10 ± 10	5月11日 午後1時30分~4時30分	(田)
制	表示登記相談	5月18日 午後1時30分~4時30分	(保)
Cuth Cuth		5月10日 午後1時30分~4時30分	(田)
	交通事故相談	5月24日 午後1時30分~4時30分	(保)
	年金·労災·雇用保 険·人事一般相談	5月8日 午後1時30分~4時30分	(保)
	行政相談	5月19日 午後1時30分~4時30分	(田)
		5月11日 午後1時30分~4時30分	(保)
	相続・遺言・成年 後見等手続相談	5月12日 午後1時30分~4時30分 (遺言・相続・分割協議書)	(保)

予約・問合せ 27464-1311

内	]	容	日 時	場所	問合せ	
肖	每週月曜日~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時		午前10時~正午	消費者センター ( <b>か</b> 425 - 4040)		
住宅	官増改	文築相談	5月12日 午後 1時30分~4時	田無庁舎2階ロビー	消費者センター ( <b>ご</b> 425 - 4141 )	
			-	保谷庁舎 1 階ロビー	(= :=: :: :: : : : : : : : : : : : : : :	
動	<b>5</b> 2π	物相談	5月17日 午後 1時30分~2時30分	田無庁舎2階展示ロビー	環境保全課 - ( <b>公</b> 464 - 1311内線 2212)	
35/J	120			保谷庁舎 1 階ロビー		
		え 庭相談 面接)	毎週火曜日~土曜日 午前9時~午後4時	コール田無 3 階子ども 家庭支援センター相談室	子ども家庭支援センター ( 25451 - 0600 ) 相談専用 電話 25451 - 0808 )	
<del>B</del>	子	相談	毎週火曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時	保谷庁舎 1 階生活福祉課(☎464 - 1311 内線2351) 事前連絡をしてください		
教育相		相談	毎週月曜日~金曜日	保谷庁舎 4 階	教育相談課 ( <b>☆</b> 464 - 1311内線2641	
ŦX	育相談 年前9時		午前9時~午後5時	田無庁舎5階(予約のみ)	電話相談 (2425 - 4972	
	悩み 相		月・火・金 曜日午前10時 ~ 午後 4 時	市民会館 2 階相談室 月·火曜日午後10時~2時	悩みなんでも相談	
性	(電	活面接)		は休み。金・土曜日正午~1 時は休み いずれも予約優	n ± 🗝 / カリンセリンク	
相		/セリング ī接)	毎週水曜日午後3時~8時、 土曜日午前10時~午後4時	先。受付時間は、相談終了時間の30分前です。外出が難	( <b>公</b> 450 - 0222 ) からだの相談予約電記 ( <b>公</b> 450 - 0055 )	
談		だの相談 直接)	5月10日 午前10時~正午	しいかたには、電話でのカ ウンセリングにも応じま す。	生活文化課男女平等抄進係( <b>公</b> 450 - 0055)	
		療相談 医師会)	5月2日産婦人科・5月9日 精神科 午後1時30分~2時30分	( <b>17</b> 438 -	1100)	
			5月12日 午後 0 時30分~ 1 時30分	( <b>17</b> 466 -	2033 )	

予約・問合せ 1311 (日)…田無庁舎 2階市民相談室(内線1432)(保)…保谷庁舎 1階市民相談室(内線2115) 祝日は相談業務はありませんので、ご注意ください

お問い合わせの市役所の代表電話は、☎042 - 464 - 1311です。電話番号にお掛けのうえ、担当課の内線番号をお伝えください。